

2024年12月23日

株主各位

名古屋市緑区桶狭間切戸 2217 番地
株式会社 J B イレブン
代表取締役社長 新美 司

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年3月中旬開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年1月10日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告します。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上